

令和 6 年

第 1 回

月形町農業委員会総会

議 事 録

令和 6 年 1 月 30 日

月形町農業委員会

招 集 年 月 日	令 和 6 年 1 月 3 0 日						
招 集 の 場 所	樺 戸 郡 月 形 町 役 場 大 会 議 室						
開 閉 日 時	開会	令 和 6 年 1 月 3 0 日		午後4時00分		議長	渡 辺 祥 紀
	閉会	令 和 6 年 1 月 3 0 日		午後5時00分		議長	渡 辺 祥 紀
応（不 応）招 集 委 及 び 出 席 並 び に 欠 席 委 員 出 席 11名 欠 席 0名 ○ …… 出 席 × …… 欠 席 公 …… 公 務 欠 席		番号	氏 名	出 欠	番号	氏 名	出 欠
		1	黒 宮 勝 美	○	7	服 部 栄	○
		2	伊 藤 清 揮	○	8	山 崎 敏 美	○
		3	齋 藤 武 志	○	9	金 山 伸 吾	○
		4	米 林 信 廣	○	10	瀧 澤 剛	○
		5	渡 邊 隆	○	11	渡 辺 祥 紀	○
		6	青 柳 和 宏	○			
出 席 し た 職 員	事 務 局 長		福 田 孝 幸		事 務 局 次 長		西 谷 内 友 香
議 事 日 程	別 紙 議 事 日 程 の と お り						
会 議 に 附 し た 議 件	別 紙 議 事 日 程 の と お り						
会 議 の 経 過	別 紙 の と お り						

令和6年第1回月形町農業委員会総会

令和6年1月30日

午後4時00分

月形町役場 大会議室

議 事 日 程			
番号	議案番号	件 名	摘要
1		議事録署名委員の指名 番 員 番 員	
2		会期の決定	
3		会務報告	
4	報 告 第 1 号	農用地のあっせん申し出について（売渡し3件）	P 1 ～ 3
5	報 告 第 2 号	農用地のあっせん申し出について（貸付け1件）	P 4
6	報 告 第 3 号	農用地のあっせん申し出について（買受け借受け3件）	P 5
7	報 告 第 4 号	農業経営改善計画の認定について（5件）	P 6
8	報 告 第 5 号	あっせん委員会報告について	P 7 ～ 1 1
9	報 告 第 6 号	専決処分の報告について（1件）	P 1 2
10	議 案 第 1 号	農地の賃貸借及び使用貸借の合意解約について（5件）	P 1 3 ～ 1 7
11	議 案 第 2 号	農用地利用集積計画の決定について（利用権設定 6件）	P 1 8 ～ 2 3
12	議 案 第 3 号	農用地利用集積計画の決定について（所有権移転 7件）	P 2 4 ～ 3 1
13	議 案 第 4 号	月形町農業委員会の法令遵守に関する申し合わせ決議について	P 3 2 ～ 3 3

事務局長 福田 孝幸	ただ今から、令和6年第1回月形町農業委員会総会を開催いたします。 開会にあたり、会長よりご挨拶を申し上げます。
議長 渡辺 祥紀	(会長挨拶)
事務局長 福田 孝幸	議事の進行は、会議規則第4条の規定により、渡辺会長にお願いします。
議長 渡辺 祥紀	ただ今の出席委員数は11名です。 定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。 ただ今から、令和6年第1回月形町農業委員会総会を開会いたします。 直ちに本日の会議を開きます。(午後4時00分) 議事日程は、お手元に配付のとおりです。
議長 渡辺 祥紀	日程1番、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員の指名は、 会議規則第9条の規定により議長において、4番 米林委員、5番 渡邊委員 の両名を指名いたします。
議長 渡辺 祥紀	日程2番、会期の決定を議題といたします。 お諮りいたします。本総会の会期は、本日1日にしたいと思います。 これに、ご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議長 渡辺 祥紀	異議なしと認め、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。
議長 渡辺 祥紀	日程3番、会務報告。会務報告は、お手元に配付のとおりですので、ご覧願 います。以上で会務報告を終わります。
議長 渡辺 祥紀	日程4番、報告第1号 農用地のあっせん申し出について、売渡し3件を議題 といたします。事務局より説明願います。
事務局長 福田 孝幸	議案書1ページをお開き願います。ただ今、議題となりました報告第1号 農 用地のあっせん申し出について、売渡し3件について、ご説明申し上げます。月 形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者から 農用地の売渡しの申し出がありましたので報告します。 本日の提出でございます。番号1、申出人 □□□□ ○○○○さん。土地 の所在地、現況地目、面積は記載のとおりです。説明資料2ページに所在図を 添付していますので、ご参照願います。 議案書2ページをお開きください。番号2、申出人 □□□□ ○○○○さ ん。土地の所在地、現況地目、面積は記載のとおりです。説明資料3ページに 所在図を添付していますので、ご参照願います。 議案書3ページをお開きください。番号3、申出人 □□□□ ○○○○さ ん。土地の所在地、現況地目、面積は記載のとおりです。説明資料4ページに 所在図に添付していますので、ご参照願います。以上で説明を終わります。
議長 渡辺 祥紀	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等はありません か。
	(なしの声あり)
議長 渡辺 祥紀	質疑等ありませんので、報告第1号は報告済みとします。

議長 渡 辺 祥 紀	日程5番、報告第2号 農用地のあっせん申し出について、貸付け1件を議題といたします。事務局より説明願います。
事務局長 福田 孝幸	議案書4ページをお開き願います。ただ今、議題となりました報告第2号 農用地のあっせん申し出について、貸付け1件について、ご説明申し上げます。月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者から農用地の貸付けの申し出がありましたので報告します。 本日の提出でございます。番号1、申出人 □□□□ ○○○○さん。土地の所在地、現況地目、面積は記載のとおりです。説明資料5ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。以上で説明を終わります。
議長 渡 辺 祥 紀	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等はありませんか。 (なしの声あり)
議長 渡 辺 祥 紀	質疑等ありませんので、報告第2号は報告済みとします。
議長 渡 辺 祥 紀	日程6番、報告第3号 農用地のあっせん申し出について、買受け、借受け3件を議題といたします。事務局より説明願います。
事務局長 福田 孝幸	議案書5ページをお開き願います。ただ今、議題となりました報告第3号 農用地のあっせん申し出について、買受け、借受け3件について、ご説明申し上げます。月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者より農用地の買受け、借受けの申し出があったので報告します。 本日の提出でございます。番号1、申出人 □□□□ ○○○○さん。希望事項 場所は月形町内一円、地目は田、面積10ヘクタールです。番号2、申出人 □□□□ ○○○○さん。希望事項 場所は月形町内一円、地目は田、面積10ヘクタールです。番号3、申出人 □□□□ ○○○○さん。希望事項 場所は南札比内一円、地目は田、面積20ヘクタールです。以上で説明を終わります。
議長 渡 辺 祥 紀	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等はありませんか。 (なしの声あり)
議長 渡 辺 祥 紀	質疑等ありませんので、報告第3号は報告済みとします。
議長 渡 辺 祥 紀	日程7番、報告第4号 農業経営改善計画の認定について、5件を議題とします。事務局より説明願います。
事務局長 福田 孝幸	議案書6ページをお開き願います。ただ今、議題となりました報告第4号 農業経営改善計画の認定について、5件について、ご説明いたします。農業経営基盤強化促進法第12条第1項の規定による、農業経営改善計画の認定について、下記の者が認定されたので報告します。 本日の提出でございます。記としまして、1 認定農業者、農事組合 □□□□、認定農業者名 ○○○○さん 他4名。内容は再認定です。認定番号、認定年月日、認定の有効期限は記載のとおりです。2 通知文 説明資料の6ページに認定通知書の写しを添付していますので、ご参照願います。以上で説明を終わります。

議長 渡 辺 祥 紀	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等はありませんか。 (なしの声あり)
議長 渡 辺 祥 紀	質疑等ございませんので、報告第4号は報告済みとします。
議長 渡 辺 祥 紀	日程8番、報告第5号 あっせん委員会報告についてを議題といたします。事務局より説明願います。
事務局長 福田 孝幸	議案書7ページをお開き願います。ただ今、議題となりました報告第5号 あっせん委員会報告について、ご説明申し上げます。あっせん委員会より月形町農地移動適正化あっせん基準に基づき、令和6年1月23日、あっせん結果の通知がありましたので報告します。 本日の提出でございます。記、あっせん結果、番号1、申出人 □□□□ ○○○○さん。申出年月日は令和5年9月27日、内容は売渡しです。対象地は□□□□ 1筆、合計17, 117平方メートルです。協議結果は成立。相手方は□□□□ ○○○○さんです。続きまして、番号2、申出人 □□□□ ○○○○さん。申出年月日は令和5年11月9日、内容は貸付けです。対象地は□□□□ 他2筆、合計44, 936平方メートルです。協議結果は成立。相手方は□□□□ ○○○○さん。 8ページをお開きください。番号3、申出人 □□□□ ○○○○さん。申出年月日、内容は再貸付けです。対象地は□□□□ 他6筆、合計45, 922平方メートルです。協議結果は成立。相手方は□□□□ ○○○○さんです。続きまして、番号4、申出人 □□□□ ○○○○さん。申出年月日、内容は再貸付けです。対象地は□□□□ 他2筆、合計27, 094平方メートルです。協議結果は成立。相手方は□□□□ ○○○○さんです。続きまして、番号5、申出人 □□□□ ○○○○さん。申出年月日は令和5年10月20日、内容は貸付けです。対象地は□□□□ 1筆、合計2, 979平方メートルです。協議結果は成立。相手方は□□□□ ○○○○さんです。 9ページをご覧ください。番号6、申出人 □□□□ ○○○○さん。申出年月日は令和5年10月20日、内容は貸付けです。対象地は□□□□ 1筆、合計3, 061平方メートルです。協議結果は成立。相手方は□□□□ ○○○○さんです。続きまして、番号7、申出人 □□□□ ○○○○さん。申出年月日は令和5年9月27日、内容は売渡しです。対象地は□□□□ 1筆、合計16, 846平方メートルです。協議結果は成立。相手方は□□□□ ○○○○さんです。続きまして、番号8、申出人 □□□□ ○○○○さん。申出年月日は令和5年9月27日、内容は売渡しです。対象地は□□□□ 他2筆、合計48, 390平方メートルです。協議結果は成立。相手方は□□□□ ○○○○さんです。 10ページをお開きください。番号9、申出人 □□□□ ○○○○さん。申出年月日は令和5年9月27日。内容は売渡しです。対象地は□□□□ 他24筆、合計133, 443. 64平方メートルです。協議結果は成立。相手方は□□□□ ○○○○さん。続きまして、番号10、申出人 □□□□ ○○○○さん。申出年月日は令和5年12月21日、内容は売渡しです。対象地は□□□□ 他2筆、合計25, 704平方メートルです。協議結果は成立。相手方は□□□□ ○○○○さんです。続きまして、番号11、申出人 □□□□ ○○○○さん。申出年月日は令和5年12月1日、内容は売渡しです。対象地は□□□□ 1筆、合計5, 392平方メートルです。協議結果は成立。相手方は□□□□ ○○○○さんです。 11ページをご覧ください。番号12、申出人 □□□□ ○○○○さん。申出年月日は令和5年11月2日、内容は売渡しです。対象地は□□□□ 他3筆、

	合計43, 507平方メートルです。協議結果は成立。相手方は□□□□ ○○ ○○さんです。続きまして、番号13、申出人 □□□□ ○○○○さん。申出 年月日は令和5年11月2日、内容は売渡しです。対象地は□□□□ 他4筆、 合計75, 897. 53平方メートルです。協議結果は成立。相手方は□□□□ ○○○○さんです。以上で説明を終わります。
議長 渡 辺 祥 紀	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等はありません か。 (なしの声あり)
議長 渡 辺 祥 紀	質疑等ありませんので、報告第5号は報告済みとします。
議長 渡 辺 祥 紀	日程9番、報告第6号 専決処分の報告について、1件を議題といたします。 事務局より説明願います。
事務局長 福田 孝幸	議案書12ページをお開き願います。ただ今、議題となりました報告第6号 専決処分の報告について、1件について、ご説明申し上げます。月形町農業委 員会会長専決規程第2条の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第 2項の規定によりこれを報告します。 本日の提出でございます。1 専決処分の内容ですが、令和5年第12回月 形町農業委員会総会において可決された議案第40号について、農地法第5条 第3項の規定により、一般社団法人北海道農業会議に意見聴取した結果、許 可相当となったので、月形町農業委員会会長専決規程第2条第9号の規定に より、専決処分により許可するものです。2 申請人ですが、貸主は□□□□ ○○○○さん。借主は□□□□ ○○○○さんです。3 許可年月日は令和5 年12月26日、4 許可番号は月農委第◇ー◇ー◇号指令です。以上で説明 を終わります。
議長 渡 辺 祥 紀	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等はありません か。 (なしの声あり)
議長 渡 辺 祥 紀	質疑等ありませんので、報告第6号は報告済みとします。
議長 渡 辺 祥 紀	日程10番、議案第1号 農地の賃貸借及び使用貸借の合意解約について、 5件を議題とします。事務局より説明願います。
事務局長 福田 孝幸	議案書13ページをお開き願います。ただ今、議題となりました議案第1号 農地の賃貸借及び使用貸借の合意解約について、5件について、ご説明申し 上げます。下記の者から、農地の賃貸借及び使用貸借を合意解約した通知が ありましたので、審議願います。 本日の提出でございます。番号1、通知者 貸主 □□□□ ○○○○さん。 借主 □□□□ ○○○○さん。解約した土地は□□□□、現況地目 田、面 積33, 681平方メートル 他1筆で内訳は田の計で1筆、33, 681平方メー トル。畑の計で1筆、8, 112平方メートル、合計は1筆重複しているので1筆、合 計41, 793平方メートルです。権利区分、契約年月日、契約期間は記載のと おりです。合意解約が成立した日、合意解約を行う日、解約通知日は令和5年 12月22日です。説明資料の7ページに所在図を添付していますので、ご参照 願います。以上で説明を終わります。ご審議の程、宜しく願いいたします。

議長 渡 辺 祥 紀	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等はありませんか。
	(なしの声あり)
議長 渡 辺 祥 紀	質疑等ありませんので、議案第1号 番号1について、原案に賛成の方は、挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長 渡 辺 祥 紀	全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。続きまして、番号2を議題とします。事務局より説明願います。
事務局長 福田 孝幸	議案書14ページをお開きください。番号2、通知者 貸主 □□□□ ○○ ○○さん。借主 □□□□ ○○○○さん。解約した土地は□□□□、現況地 目 田、面積39,728平方メートル 他4筆で内訳は田の計、合計ともに5筆、 合計75,897.53平方メートルです。権利区分、契約年月日、契約期間は記 載のとおりです。合意解約が成立した日、合意解約を行う日、解約通知日は令 和5年12月22日です。説明資料の8ページ及び9ページに所在図を添付して いますので、ご参照願います。以上で説明を終わります。ご審議の程、宜しくお 願いいたします。
議長 渡 辺 祥 紀	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等はありませんか。
	(なしの声あり)
議長 渡 辺 祥 紀	質疑等ありませんので、議案第1号 番号2について、原案に賛成の方は、 挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長 渡 辺 祥 紀	全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。続き まして、番号3を議題とします。事務局より説明願います。
事務局長 福田 孝幸	議案書15ページをご覧ください。番号3 通知者、貸主 □□□□ ○○○ ○さん。借主 □□□□ ○○○○さん。解約した土地は□□□□、現況地目 田、面積598平方メートル 他5筆で内訳は田の計、合計ともに6筆、合計51, 005平方メートルです。権利区分、契約年月日、契約期間は記載のとおりで す。合意解約が成立した日、合意解約を行う日、解約通知日は令和5年12月 27日です。説明資料の10ページに所在図を添付していますので、ご参照願 います。以上で説明を終わります。ご審議の程、宜しくお願いいたします。
議長 渡 辺 祥 紀	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等はありませんか。
	(なしの声あり)
議長 渡 辺 祥 紀	質疑等ございませんので、議案第1号 番号3について、原案に賛成の方 は、挙手をお願いします。
	(全員挙手)

議長 渡 辺 祥 紀	全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。続きまして、番号4を議題とします。事務局より説明願います。
事務局長 福田 孝幸	議案書16ページをご覧ください。番号4、通知者、貸主 □□□□ ○○○○さん。借主 □□□□ ○○○○さん。解約した土地は□□□□、現況地目田、面積19,657平方メートル 他1筆で内訳は田の計、合計ともに2筆、合計19,841平方メートルです。権利区分、契約年月日、契約期間は記載のとおりです。合意解約が成立した日、合意解約を行う日、解約通知日は令和5年12月27日です。説明資料の11ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。以上で説明を終わります。ご審議の程、宜しく願いいたします。
議長 渡 辺 祥 紀	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等はありませんか。 (なしの声あり)
議長 渡 辺 祥 紀	質疑等ありませんので、議案第1号 番号4について、原案に賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手)
議長 渡 辺 祥 紀	全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。続きまして、番号5を議題とします。事務局より説明願います。
事務局長 福田 孝幸	議案書17ページをご覧ください。番号5、通知者 貸主 □□□□ ○○○○さん。借主 □□□□ ○○○○さん。解約した土地は□□□□、現況地目畑、面積2,979平方メートル 1筆で内訳は畑の計、合計ともに1筆、合計2,979平方メートルです。権利区分、契約年月日、契約期間は記載のとおりです。合意解約が成立した日、合意解約を行う日、解約通知日は令和5年12月27日です。説明資料の12ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。以上で説明を終わります。ご審議の程、宜しく願いいたします。
議長 渡 辺 祥 紀	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等はありませんか。 (なしの声あり)
議長 渡 辺 祥 紀	質疑等ありませんので、議案第1号 番号5について、原案に賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手)
議長 渡 辺 祥 紀	全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。
議長 渡 辺 祥 紀	日程11番、議案第2号 農用地利用集積計画の決定について、利用権設定6件を議題とします。事務局より説明願います。
事務局長 福田 孝幸	議案書18ページをお開き願います。ただ今、議題となりました議案第2号 農用地利用集積計画の決定について、利用権設定6件について、ご説明申し上げます。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記の農用地利用集積についての決定の議決を願います。

	本日の提出でございます。番号1、権利区分 賃借権、貸主 □□□□ ○○○○さん。申出理由は離農です。借主 □□□□ ○○○○さん。申出理由は経営規模拡大です。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は□□□□、現況地目 田、面積17, 117平方メートル、1筆です。内容は田の計、合計ともに1筆、合計面積17, 117平方メートルです。希望事項の賃借料総額、10アール当たりの賃借料、設定期間は議案書に記載のとおりです。説明資料13ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。以上で説明を終わります。ご審議の程、宜しくお願いします。
議長 渡 辺 祥 紀	瀧澤委員、補足説明願います。
委員 瀧 澤 剛	貸主から離農に伴い、あっせんの申し出があり、服部委員、渡邊委員と地域の担い手へあっせんを行った結果、借主以外にあっせんの希望がなく、借主にあっせんを行うことになりました。12月20日に服部委員、渡邊委員、私、事務局2名により事前協議を行い、双方の意向を確認しました。合意になった内容は議案書に記載のとおりです。以上で補足説明を終わります。
議長 渡 辺 祥 紀	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等はありませんか。 (なしの声あり)
議長 渡 辺 祥 紀	質疑等ありませんので、議案第2号 番号1について、原案に賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手)
議長 渡 辺 祥 紀	全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。続きまして、番号2を議題とします。なお、本件について、青柳委員は農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事参与の制限対象となりますので退出願います。 暫時休憩します。 (青柳委員退出 午後4時30分)
議長 渡 辺 祥 紀	休憩以前に遡り、会議を再開します。事務局より説明願います。 (午後4時30分)
事務局長 福田 孝幸	議案書19ページをお開きください。番号2、権利区分 賃借権、貸主 □□□□ ○○○○さん。申出理由は経営規模縮小です。借主 □□□□ ○○○○さん。申出理由は経営規模拡大です。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は□□□□、現況地目は田、面積26, 189平方メートル 他2筆です。内訳は田の計、合計ともに3筆、合計面積44, 936平方メートルです。希望事項の賃借料総額、10アール当たり賃借料 設定期間は議案書に記載のとおりです。説明資料14ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。以上で説明を終わります。ご審議の程、宜しくお願いします。

議長 渡 辺 祥 紀	米林委員、補足説明願います。
委員 米 林 信 廣	貸主から経営規模縮小に伴い、あっせんの申し出があり、伊藤委員と地域の担い手へあっせんを行った結果、借主以外にあっせんの希望がなく、借主にあっせんを行うことになりました。12月25日に伊藤委員、私、事務局2名により事前協議を行い、双方の意向を確認しました。合意になった内容は議案書に記載のとおりです。以上で補足説明を終わります。
議長 渡 辺 祥 紀	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等はありませんか。 (なしの声あり)
議長 渡 辺 祥 紀	質疑等ありませんので、議案第2号 番号2について、原案に賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手)
議長 渡 辺 祥 紀	全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。暫時休憩します。 (青柳委員入室 午後4時33分)
議長 渡 辺 祥 紀	休憩以前に遡り、会議を再開します。(午後4時33分)
議長 渡 辺 祥 紀	続きまして、番号3を議題とします。なお、番号3、番号4、番号5、番号6は借主が同一ですので、一括で説明します。事務局より説明を願います。
事務局長 福田 孝幸	議案書20ページをお開きください。番号3、権利区分 賃借権 貸主 □□□□ ○○○○さん。申出理由は離農、再貸付けです。借主 □□□□ ○○○○さん。申出理由は経営規模拡大、再借受けです。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は□□□□、現況地目は畑、面積9,105平方メートル 他6筆です。内訳は田の計で6筆、36,817平方メートル、畑の計で1筆9,105平方メートル、合計は1筆重複しているので、6筆、合計面積45,922平方メートルです。希望事項の賃借料総額、10アール当たりの賃借料、設定期間は議案書に記載のとおりです。説明資料15ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。 議案書21ページをご覧ください。番号4、権利区分 賃借権 貸主 □□□□ ○○○○さん。申出理由は離農、再貸付けです。借主 □□□□ ○○○○さん。申出理由は経営規模拡大、再借受けです。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は□□□□、現況地目は田、面積8,456平方メートル 他2筆です。内訳は田の計、合計ともに3筆、合計面積27,094平方メートルです。希望事項の賃借料総額、10アール当たりの賃借料、設定期間は議案書に記載のとおりです。説明資料16ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。 議案書22ページをご覧ください。番号5、権利区分 賃借権 貸主 □□□□ ○○○○さん。申出理由は農地の集約化です。借主 □□□□ ○○○○さん。申出理由は経営規模拡大、再借受けです。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は□□□□、現況地目は畑、面積2,979平方メートル 1筆です。内訳は畑の計、合計ともに1筆、合計面積2,979平方メートルです。希望事項の賃借料総額、10アール当たりの賃借料、設定期間は議案書に記載のとおりです。説明資料17ページに所在図を添付していますので、ご参

	照ります。 議案書23ページをご覧ください。番号6、権利区分 賃借権 貸主 □□□□ ○○○○さん。申出理由は農地の集約化です。借主 □□□□ ○○○○さん。申出理由は経営規模拡大、再借受けです。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は□□□□、現況地目は畑、面積3,061平方メートル 1筆です。内訳は畑の計、合計ともに1筆、合計面積3,061平方メートルです。希望事項の賃借料総額、10アール当たりの賃借料、設定期間は議案書に記載のとおりです。説明資料18ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。番号3、番号4、番号5、番号6について、農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。以上で説明を終わります。ご審議の程、宜しくお願いします。
議長 渡 辺 祥 紀	瀧澤委員、番号5、番号6について、補足説明願います。
委員 瀧 澤 剛	番号5について、補足説明します。貸主から農地集約のため、あっせんの申し出があり、服部委員と地域の担い手へあっせんを行った結果、借主以外にあっせんの希望がなく、借主にあっせんを行うことになりました。12月27日に服部委員、私、事務局2名により事前協議を行い、双方の意向を確認しました。合意になった内容は議案書に記載のとおりです。続きまして、番号6について、補足説明します。貸主から農地集約のため、あっせんの申し出があり、服部委員と地域の担い手へあっせんを行った結果、借主以外にあっせんの希望がなく、借主にあっせんを行うことになりました。12月27日に服部委員、私、事務局2名により事前協議を行い、双方の意向を確認しました。合意になった内容は議案書に記載のとおりです。以上で補足説明を終わります。
議長 渡 辺 祥 紀	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。 (なしの声あり)
議長 渡 辺 祥 紀	質疑等ありませんので、議案第2号 番号3、番号4、番号5、番号6について、原案に賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手)
議長 渡 辺 祥 紀	全員賛成ですので、議案第2号 番号3、番号4、番号5、番号6は原案のとおり可決することに決定いたしました。
議長 渡 辺 祥 紀	日程12番、議案第3号 農用地利用集積計画の決定について、所有権移転7件を議題とします。事務局より説明願います。
事務局長 福田 孝幸	議案書24ページをお開き願います。ただ今、議題となりました議案第3号 農用地利用集積計画の決定について、所有権移転7件について、ご説明申し上げます。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記の農用地利用集積についての決定の議決を願います。 本日の提出でございます。番号1、権利区分 所有権、譲渡人 □□□□ ○○○○さん。申出理由は離農です。譲受人 □□□□ ○○○○さん。申出理由は経営規模拡大です。譲受人の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は□□□□、現況地目は田、面積16,846平方メートル、1筆です。内訳は田の計、合計ともに1筆、合計面積16,846平方メートルです。対価、所有権移転時期、引渡し時期、支払期限、10アール当たりの単価は議案書に記載のとおりです。説明資料19ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤促進

	強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。以上で説明を終わります。ご審議の程、宜しく願いいたします。
議長 渡 辺 祥 紀	服部委員、補足説明をお願いします。
委員 服 部 栄	譲渡人から離農に伴い、あっせんの申し出があり、瀧澤委員、渡邊委員と地域の担い手へあっせんを行った結果、譲受人以外にあっせんの希望がなく、譲受人にあっせんを行うことになりました。12月20日、瀧澤委員、渡邊委員、私、事務局2名により事前協議を行い、双方の意向を確認しました。合意になった内容は議案書に記載のとおりです。以上で補足説明を終わります。
議長 渡 辺 祥 紀	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。 (なしの声あり)
議長 渡 辺 祥 紀	質疑、ご意見ありませんので、議案第3号 番号1について、原案に賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手)
議長 渡 辺 祥 紀	全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。続きまして、番号2を議題とします。事務局より説明願います。
事務局長 福田 孝幸	議案書25ページをお開き願います。番号2、権利区分 所有権、譲渡人 □□□□ ○○○○さん。申出理由は離農です。譲受人 □□□□ ○○○○さん。申出理由は経営規模拡大です。譲受人の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は□□□□、現況地目は田、面積23,608平方メートル 他2筆です。内訳は田の計、合計ともに3筆、合計面積48,390平方メートルです。対価、所有権移転時期、引渡し時期、支払期限、10アール当たりの単価は議案書に記載のとおりです。説明資料20ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。以上で説明を終わります。ご審議の程、宜しく願いいたします。
議長 渡 辺 祥 紀	服部委員、補足説明願います。
委員 服 部 栄	譲渡人から離農に伴い、あっせんの申し出があり、瀧澤委員、渡邊委員と地域の担い手へあっせんを行った結果、譲受人以外にあっせんの希望がなく、譲受人にあっせんを行うことになりました。12月20日、瀧澤委員、渡邊委員、私、事務局2名により事前協議を行い、双方の意向を確認しました。合意になった内容は、議案書に記載のとおりです。以上で補足説明を終わります。
議長 渡 辺 祥 紀	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。 (なしの声あり)
議長 渡 辺 祥 紀	質疑等ありませんので、議案第3号 番号2について、原案に賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手)
議長 渡 辺 祥 紀	全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

事務局長 福田 孝幸	続きまして、番号3を議題とします。事務局より説明願います。 議案書26ページをお開き願います。番号3、権利区分 所有権、譲渡人 □□□□ ○○○○さん。申出理由は離農です。譲受人 □□□□ ○○○○さん。申出理由は経営規模拡大です。譲受人の経営状況は議案書に記載のとおりです。 27ページをご覧ください。申出地は□□□□、現況地目は田、面積737平方メートル 他24筆です。内訳は田の計で19筆、130, 356. 71平方メートル、畑の計で5筆、2, 812. 93平方メートル、その他農業施設用地で1筆、274平方メートル、合計は3筆重複していますので、22筆、133, 443. 64平方メートルです。 26ページにお戻りください。対価、所有権移転時期、引渡しの時期、支払期限、10アール当たりの単価は議案書に記載のとおりです。説明資料21ページから23ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。以上で説明を終わります。ご審議の程、宜しくお願いいたします。
議長 渡 辺 祥 紀	服部委員、補足説明願います。
委員 服 部 栄	譲渡人から離農に伴い、あっせんの申し出があり、瀧澤委員、渡邊委員と地域の担い手へあっせんを行った結果、譲受人以外にあっせんの希望がなく、譲受人にあっせんを行うことになりました。12月20日、瀧澤委員、渡邊委員、私、事務局2名により事前協議を行い、双方の意向を確認しました。合意になった内容は、議案書に記載のとおりです。以上で補足説明を終わります。
議長 渡 辺 祥 紀	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。 (なしの声あり)
議長 渡 辺 祥 紀	質疑等ありませんので、議案第3号 番号3について、原案に賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手)
議長 渡 辺 祥 紀	全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。続きまして、番号4を議題とします。事務局より説明を願います。
事務局長 福田 孝幸	議案書28ページをお開き願います。番号4、権利区分 所有権、譲渡人 □□□□ ○○○○さん。申出理由は離農です。譲受人 □□□□ ○○○○さん。申出理由は経営規模拡大です。譲受人の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は□□□□、現況地目は田、面積1, 928平方メートル 他2筆です。内訳は田の計で2筆、24, 784平方メートル、その他農業施設用地で1筆、920平方メートル、合計3筆で合計面積25, 704平方メートルです。対価、所有権移転時期、引渡しの時期、支払期限、10アール当たりの単価は議案書に記載のとおりです。説明資料24ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。以上で説明を終わります。ご審議の程、宜しくお願いいたします。
議長 渡 辺 祥 紀	青柳委員、補足説明願います。

委員 青 柳 和 宏	譲渡人から離農に伴い、あっせんの申し出があり、米林委員、伊藤委員と地域の担い手へあっせんを行った結果、譲受人以外にあっせんの希望がなく、譲受人にあっせんを行うことになりました。12月21日に米林委員、伊藤委員、私、事務局2名により事前協議を行い、双方の意向を確認しました。合意になった内容は、議案書に記載のとおりです。以上で補足説明を終わります。
議長 渡 辺 祥 紀	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。 (なしの声あり)
議長 渡 辺 祥 紀	質疑等ありませんので、議案第3号 番号4について、原案に賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手)
議長 渡 辺 祥 紀	全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。続きまして、番号5を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局長 福田 孝幸	議案書29ページをお開き願います。番号5、権利区分 所有権、譲渡人 □□□□ ○○○○さん。申出理由は離農です。譲受人 □□□□ ○○○○さん。申出理由は経営規模拡大です。譲受人の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は□□□□、現況地目は田、面積5,392平方メートル 1筆です。内訳は田の計、合計ともに1筆、合計面積5,392平方メートルです。対価、所有権移転時期、引渡し時期、支払期限、10アール当たりの単価は議案書に記載のとおりです。説明資料25ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。以上で説明を終わります。ご審議の程、宜しく願いいたします。
議長 渡 辺 祥 紀	青柳委員、補足説明願います。
委員 青 柳 和 宏	譲渡人から離農に伴い、あっせんの申し出があり、米林委員、伊藤委員と地域の担い手へあっせんを行った結果、譲受人以外にあっせんの希望がなく、譲受人にあっせんを行うことになりました。12月22日に米林委員、伊藤委員、私、事務局2名により事前協議を行い、双方の意向を確認しました。合意になった内容は議案書に記載のとおりです。以上で補足説明を終わります。
議長 渡 辺 祥 紀	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。 (なしの声あり)
議長 渡 辺 祥 紀	質疑等ありませんので、議案第3号 番号5について、原案に賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手)
議長 渡 辺 祥 紀	全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。続きまして、番号6を議題とします。事務局より説明願います。
事務局長 福田 孝幸	議案書30ページをお開き願います。番号6、権利区分 所有権、譲渡人 □□□□ ○○○○さん。申出理由は離農です。譲受人 □□□□ ○○○○さん。申出理由は経営規模拡大です。譲受人の経営状況は議案書に記載のとおりです。説明資料26ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。以上で説明を終わります。ご審議の程、宜しく願いいたします。

	りです。申出地は□□□□、現況地目は田、面積33,681平方メートル 他3筆です。内訳は田の計で1筆 33,681平方メートル、畑の計で2筆 8,848平方メートル、その他農業施設用地で1筆 978平方メートル、合計は2筆重複のため2筆、合計面積43,507平方メートルです。対価、所有権移転時期、引渡しの時期、支払期限、10アール当たりの単価は議案書に記載のとおりです。説明資料26ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。以上で説明を終わります。ご審議の程、宜しく願いいたします。
議長 渡 辺 祥 紀	青柳委員、補足説明願います。
委員 青 柳 和 宏	譲渡人から離農に伴い、あっせんの申し出があり、米林委員、伊藤委員と地域の担い手へあっせんを行った結果、譲受人以外にあっせんの希望がなく、譲受人にあっせんを行うことになりました。12月22日に米林委員、伊藤委員、私、事務局2名により事前協議を行い、双方の意向を確認しました。合意になった内容は議案書に記載のとおりです。以上で補足説明を終わります。
議長 渡 辺 祥 紀	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。 (なしの声あり)
議長 渡 辺 祥 紀	質疑等ありませんので、議案第3号 番号6について、原案に賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手)
議長 渡 辺 祥 紀	全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。続きまして、番号7を議題とします。事務局より説明願います。
事務局長 福田 孝幸	議案書31ページをお開き願います。番号7、権利区分 所有権、譲渡人 □□□ ○○○○さん。申出理由は離農です。譲受人 □□□□ ○○○○さん。申出理由は経営規模拡大です。譲受人の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は□□□□、現況地目は田、面積39,728平方メートル 他4筆です。内訳は田の計、合計ともに5筆、合計面積75,897.53平方メートルです。対価、所有権移転時期、引渡しの時期、支払期限、10アール当たりの単価は議案書に記載のとおりです。説明資料27ページから28ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。以上で説明を終わります。ご審議の程、宜しく願いいたします。
議長 渡 辺 祥 紀	青柳委員、補足説明願います。
委員 青 柳 和 宏	譲渡人から離農に伴い、あっせんの申し出があり、米林委員、伊藤委員と地域の担い手へあっせんを行った結果、譲受人以外にあっせんの希望がなく、譲受人にあっせんを行うことになりました。12月22日に伊藤委員、私、事務局2名により事前協議を行い、双方の意向を確認しました。合意になった内容は議案書に記載のとおりです。以上で補足説明を終わります。
議長 渡 辺 祥 紀	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。 (なしの声あり)

議長 渡 辺 祥 紀	質疑等ありませんので、議案第3号 番号7について、原案に賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手)
議長 渡 辺 祥 紀	全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。
議長 渡 辺 祥 紀	日程13番、議案第4号 月形町農業委員会の法令遵守に関する申し合わせ決議についてを議題といたします。事務局より説明願います。
事務局長 福田 孝幸	議案書32ページをお開き願います。ただ今、議題となりました議案第4号 月形町農業委員会の法令遵守に関する申し合わせ決議について、ご説明申し上げます。月形町農業委員会の法令遵守に関する申し合わせ決議書について、下記のとおり提出しますので審議願います。 本日の提出でございます。決議内容をご説明するにあたりまして、経過等について、ご説明します。令和元年10月以降に連続して発生した農業委員による農地転用に係る収賄や虚偽申請の不祥事を受け、同年11月28日開催された令和元年度全国農業委員会会長代表者集会におきまして、「農業委員会の委員等の綱紀保持に関する申し合わせ」が決議され、農業委員会組織として綱紀粛正の徹底を図っていくことが確認されたことから、全国の農業委員会においても法令遵守の申し合わせ決議を行うこととなりました。決議に関しては年1回以上、決議内容は総会議事録に残すことになっています。 議案書33ページをご覧ください。決議内容について朗読いたします。「月形町農業委員会の法令遵守に関する申し合わせ決議書」、私たち月形町農業委員会委員は、農業者の公的な代表機関である農業委員会組織の一員として、法令に則り適正に農地制度を運用し、農地利用の最適化を実現する責務を負っている。特に農地制度に基づく許認可に係る事務については、個人情報に接することも多く、公平・公正な運用はもちろんのこと、個人情報保護も徹底しなければならない。私たち月形町農業委員会委員は、高い倫理観を持ち、法令遵守を徹底するため、下記の事項について、ここに申し合わせ決議する。記、1 農業委員会が担っている職務と責任を改めて自覚し、法令に則り適正に農地制度を運用すること。特に農業委員会法第31条の議事参与の制限、同条第33条の議事録の公表を適切に実施して、農業委員会の議事の公平さを確保すること。2 農業委員としての高い倫理観を維持し、法令遵守を徹底するための研修等を実施すること。以上で説明を終わります。ご審議の程、宜しく願います。
議長 渡 辺 祥 紀	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等はありませんか。 (なしの声あり)
議長 渡 辺 祥 紀	質疑等ございませんので、議案第4号について、原案のとおり決議することに賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手)
議長 渡 辺 祥 紀	全員賛成ですので、本案は原案のとおり決議することに決定いたしました。以上で本総会に付議された案件は、すべて終了いたしました。
議長 渡 辺 祥 紀	会議を閉じます。これを持ちまして、令和6年第1回月形町農業委員会総会

を閉会いたします。お疲れ様でした。(午後5時00分)